

法人名 医療法人 啓林堂クリニック
 所在地 福岡市早良区原 8 丁目 2 番 2 6 号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和 8 年 2 月 2 8 日現在)

1. 資	産	額		68,420 千円
2. 負	債	額		8,012 千円
3. 純	資 産	額		60,408 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	46,272
B 固 定 資 産	22,148
C 資 産 合 計 (A+B)	68,420
D 負 債 合 計	8,012
E 純 資 産 (C-D)	60,408

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 啓林堂クリニック
所在地 福岡市早良区原8丁目2番26号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する経過措置型医療法人)

(令和8年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	46,272	I 流 動 負 債	2,688
II 固 定 資 産	22,148	II 固 定 負 債	5,324
1 有 形 固 定 資 産	8,157	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	686	負 債 合 計	8,012
3 そ の 他 の 資 産	13,305	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 積 立 金	51,408
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	60,408
資 産 合 計	68,420	負 債 ・ 純 資 産 合 計	68,420

法人名 医療法人 啓林堂クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市早良区原8丁目2番26号

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	87,041
2 事業費用	88,815
本来業務事業損失	1,774
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,774
II 事業外収益	319
III 事業外費用	81
経常損失	1,536
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	1,536
法人税等	71
当期純損失	1,607

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 7 年 3 月 1 日 至 令和 8 年 2 月 28 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 啓林堂クリニック
	① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
	② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
	☒ その他
	③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
(2) 事務所の所在地	福岡市早良区原8丁目2番26号
(3) 設立認可年月日	平成 19 年 3 月 20 日
(4) 設立登記年月日	平成 19 年 4 月 9 日

(5) 役員及び評議員
省略

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人啓林堂クリニック	4011016880	福岡市早良区 原8丁目2番26 号	一般病床 0 床 療養病床 0 床 〔医療保険 0 床〕 〔介護保険 0 床〕

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
なし

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 4 月 28 日	第18期事業報告及び決算書類等の承認
令和 7 年 4 月 28 日	理事及び幹事の選任
令和 8 年 2 月 22 日	第20期の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
なし

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

(9) その他
なし

法人名 医療法人 啓林堂クリニック

所在地 福岡市早良区原8丁目2番26号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし	-	-	-	-	-	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 啓林堂クリニック

理事長 鐘ヶ江 重宏 殿

私は、医療法人啓林堂クリニックの第19期会計年度（令和7年3月1日から令和8年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年4月26日

医療法人 啓林堂クリニック

監事 木下 友美